

# 平成25年度予算見積調書

課室名：高齢介護課  
 担当名：施設整備担当  
 内線：3249

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B34	特別養護老人ホーム等整備促進事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉施設費	老人福祉施設整備助成費	
事業期間	昭和39年度～	根拠法令	老人福祉法第15条、第24条		戦略項目	02 介護の安心		
					分野施策	010201 高齢者が安心して暮らせる社会づくり		
1 事業概要			5 事業説明					
社会福祉法人等へ施設整備費を助成することにより、特別養護老人ホームの整備を促進するとともに、老朽化した特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの居室環境等の改善を図り、要介護高齢者の福祉の向上を図る。  (1) ユニット型整備分 3,179,034千円 (2) 混合型従来型整備分 497,240千円 (3) 老朽化施設の居室環境等の改善 531,000千円			(1) 事業内容 ア ユニット型施設の整備 施設整備費・設備整備費への補助 (31施設、2,947人分) 3,179,034千円 イ 混合型施設、従来型施設の整備 施設整備費・設備整備費への補助 (5施設、400人分) 497,240千円 ウ 老朽化施設の居住環境等の改善 改築整備費・大規模修繕費への補助 (6施設、470人分) 531,000千円  (2) 事業計画 ア 創設整備 新たに施設を整備 (32施設、3,197人分) 【補助単価3,000千円/人】 イ 増床整備 既存施設の定員を増加させるための整備 (4施設、150人分) 【補助単価2,160千円/人】 ウ 改築整備 既存施設を取り壊して新たに施設を整備 (3施設、270人分) 【補助単価3,000千円/人】 エ 大規模修繕 既存施設について、使用に耐えなくなり改修が必要となった居室等の改修・改造工事 (3施設、200人分) 【補助単価1,000千円/人】  ※アイウについては、初年度目に20%、2年度目に80%の割合で補助を行う。  (3) 事業効果 平成25年度において、広域型特別養護老人ホームの817人分の定員増が図られる。 【参考】 広域県整備分 963人 合計 22,176人 平成22年度 502人分 461人 1,302人 23,478人 平成23年度 888人分 414人 1,690人 25,168人 平成24年度(見込み) 1,110人分 580人 ※その他は、政令市・中核市整備分や地域密着型、自費整備等。  【損失補償 (B35 特別養護老人ホーム整備支援融資事業損失補償 (平成25年度融資分))】 社会福祉法人に対する特別養護老人ホーム等の施設及び設備整備資金の融資を円滑にするため、金融機関が行った融資につき、償還金が回収できなくなった場合に、指定の金融機関に対し県が損失補償を行う。 【融資条件】 ア 融資率 90% イ 融資利率 長期プライムレート以内。ただし、長期プライムレートが2.0%を下回る場合は、2.0%以内とする。 ウ 償還期間 20年 (償還据置期間 2年以内)					
2 事業主体及び負担区分 (県=補助基準額の10/10) 事業者=実整備額から県補助額を除いた額								
3 地方財政措置の状況 普通交付税 (補正係数) (区分) 高齢者保健福祉費 施設整備事業 (一般財源化分) の70%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×19.5人=185,250千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	4,207,274	県債					274	369,594
前年額	3,837,680						30,680	